

生活のしおり抜粋版

校則を守る大きな二つの意味

1. 大勢と一緒に集団で生活するために必要なルールです。
2. 社会に出てから、大切なルールを守れる力を身につけるためです。

校内生活について

①持ち物

- すべての持ち物に、学年・組・名前を記入してください。
- 貴重品や不必要なお金や危険物、不要物は持ち込み禁止です。
 - ・授業で必要なとき以外、カッターは絶対に持って来ないでください。
(はさみでもポケットに入れて持ち歩いていると法律で罰せられることがあります。)
 - ・トランプ等のゲーム類、音楽プレイヤー、マンガ等、学校生活に必要なもの持っていないこと。(中学校では、雨の日もトランプ等は禁止)
 - ・時計、高価な文房具等の貴重品は持っていないこと。紛失したり、壊れても自分の責任になります。どうしても必要なお金や貴重品は、登校したら担任の先生に渡してください。
 - ・花火、ライター等の危険物は校内に持ち込まないこと。
 - ・バレンタインデーを含め、菓子類を持ってくることは禁止です。
- 携帯電話等の取り扱いについて
 - ・携帯電話、スマートフォンの持ち込みは原則禁止です。
 - 授業中に着信音が鳴る等、登下校中や校内で使用してれば、学校で一時預かります。その後、家庭へ連絡し、保護者の方に返します。
 - ・携帯電話、スマートフォンでのトラブルが続発しています。携帯電話、スマートフォンを持っている人は、取り扱いに十分注意しましょう。事件やトラブルに巻き込まれる危険性があります。また、友達同士でも SNS のやりとりでトラブルになったという相談が多いです。マナーを守って使いましょう。
 - ・困ったときには、保護者や先生、そして警察に相談してください。
- 落とし物
 - ・落とし物は、職員室に届けてください。落とし物、忘れ物に心あたりのある人は、職員室まで取りに来てください。

② ガラス等、学校備品の破損

■ すぐに連絡

・ガラス等の学校備品が壊れたときは、すぐに職員室の先生に連絡をしてください。
ケガ等があれば、傷の手当てを最優先し、二次的な事故が起きないように、周囲に近づかないようにしましょう。ガラス等の危険物の後片づけは、原則先生が行います。
素手で破片等をさわらないようにし、注意して行動すること。

■ 弁償の原則

・やむを得ない場合以外は(教頭先生の判断)、破損者が実費で弁償します。

③ 校舎内では考えて行動しましょう

■ ガラスが割れることがあります。原因は、「ふざけていて」「ほうきを振り回して」「ボール遊び」「鬼ごっこ」等ですが、ケガ人が出ることもあります。特に、雨の日等は、校舎内はすべりやすいので、走ったり、ふざけて暴れたりしないようにしましょう。

■ 廊下や地面に直に座っている生徒を時々見かけますが、学校は公共の場なので、やめましょう。

④ 中学校給食について

■ 中学校給食の注文について

・中学校給食は、全員が給食を食べるのではなく、利用する日を選んで申し込む選択制です。予約は「中学校給食予約システム」より、インターネット(パソコン・携帯電話・スマートフォン)か、マークシートで行います。

・インターネットを利用する場合は、当日午前8時まで注文やキャンセルができます。詳しくは「利用の手引き」を見てください。

■ 原則、登校中はパンや弁当を買ってくることはできません。

・朝、寄り道しないで登校しましょう。

・急な家庭のトラブルで昼食が用意できず、給食注文もできなかったときのみ、パンやおにぎりを購入してくることを認めます。ケーキやアイスクリーム、ジュース、弁当の購入は認めていません。

校則に関して

① 服装等について

■ 制服

・学校指定の標準学生服(ボタンは全てとめる)か、前あきセーラー服(ネクタイ有)、ブレザータイプの制服のいずれかを着用します。

・夏期はポロシャツを着用します。

・生徒証明カードを携帯します。

・変形服、私服は認めていません。

・夏服の更衣期間はゴールデンウィーク後から 5 月末まで、冬服の更衣期間は豊中祭後から 10 月末までとします。ただし、その年の気候によって更衣期間が前後する場合があります。式の時等は、担任の先生の指示に従ってください。

・普段、ジャージを着ることは、許可していません。体育の授業や、先生の指示・許可のない限り、ジャージのままで授業を受けないでください。もちろん、事情があり必要だと認められた生徒については、ジャージで生活してもかまいません。また、上履きに上グツをはいたり、帽子をかぶったりする場合などもあります。

■靴下

・式などの公式の場(発表会・他校との交流会・職業体験・高校受験等)では、白・黒・紺の色のくつ下。ルーズソックスは禁止。T・P・O(時・所・場合)にあったものにするように心がけてください。

■靴・スリッパ

・下靴は運動靴。運動しやすく、危険でないもの、高価でないもの。色は自由です。(革靴、クロックス等は許可していません)

・上履きは本校指定のスリッパ(体育館入館用にスリッパの袋を用意)

・体育館シューズは、体育科指定のものを使用すること。

■頭髪

・清潔で簡単に手入れできるもの

※整髪料・パーマ・毛染め・脱色、及びピアス・ネックレス等の装飾品や、口紅・色つきの薬用リップ・マニキュア等の化粧品は禁止

■その他

・カバンの指定はありません。

・登下校には私服防寒着を許可しますが、授業中等は着用できません。

②お菓子について

■お菓子禁止(アメ・ガム・駄菓子など)

・学校でお菓子を食べたり、ジュース類(ペットボトル・ビン・缶・紙パック等)を飲むことは禁止です。

③ペットボトルの使用について

■ペットボトルは水筒代わりに使用できます。ペットボトルを禁止している学校もありますが、軽く耐久性もあるとし、本校ではペットボトルを水筒代わりに使用することを許可しています(凍らせて使用することも可)。なお、ルールを守れない場合は、ペットボトルの使用は禁止とします。

■ペットボトルに入れていいのは、お茶かお水だけです。

※夏場の許可がある時期はスポーツドリンクも OK。

■授業中に飲んではいけません。

■平日以外（土日祝や長期休暇中）の部活活動時は、夏場・冬場に関わらず、スポーツドリンクを許可します。

④登下校について

■自転車通学は原則として禁止

・徒歩通学が原則ですが、遠距離地域（西豊川町・清水2丁目）から通学する生徒や身体上配慮が必要な場合など特別な理由のある生徒に対して、自転車通学かバス通学の申請を受け、許可しています。それ以外の人は、徒歩通学をしてください。

・徒歩通学の人が自転車通学をする、二人乗りをする等、ルールを違反した場合は学校で一定期間自転車を預かります。

・決められた場所以外への駐輪は近隣の方にとって大迷惑な行為です。ルールを守り通学するようにしましょう。

■なるべく、集団で登下校してください

・変質者被害が校区でも発生しています。明るくても、家のすぐ近くでも危険です。

なるべく集団で登下校し、知らない人にはついていかないこと。

・危険を感じたら、どの家でもいいから逃げ込み、子ども110番も利用すること。

・何か危険を感じた場合は、すぐ茨木市警察署110番まで通報してください。

■登下校中の買い物は禁止

・登下校中にコンビニ等に立ち寄ることは禁止しています。ただし登校時、急な家庭のトラブルで昼食が用意できず、給食の注文ができなかったときを除きます。

・短縮授業のときでも一度帰宅して着替えてから買い物をするようにしてください。